

富山県提案

機関名: (独)医薬品医療機器総合機構(ジェネリック医薬品等審査部、国際部、アジア医薬品・医療機器薬事トレーニングセンター)

【共通事項】

論 点 に 対 す る 富 山 県 の 考 え

①地域の自治体・民間等と連携して、又はそのポテンシャルを活かして高い効果が期待できるか。

富山県は、国内でも有数(平成25年医薬品生産金額約6,089億円、都道府県別で第3位)の医薬品製造拠点であり、県内の工業統計調査の製品出荷額等(平成24年)において、医薬品は製品出荷額等合計額の約12%を占め、医薬品産業は富山県の基幹産業の一つとなっている。

また、県内には、日本最大手のジェネリック医薬品専門メーカーを始め、高い製造技術を有する製薬企業や、容器・包装などの周辺産業の企業が集積している。加えて、県内の医薬品産業を支える教育・研究機関として、都道府県による薬事の研究所としては全国唯一の富山県薬事研究所や、日本唯一の伝統医薬学の研究所である「和漢医薬学総合研究所」や医薬品の製剤学を専門とする寄附講座が設置されている富山大学、平成29年度に全国初めての「医薬品工学科」を設置予定の富山県立大学が存在している。

さらに、富山県薬事研究所については、平成27年3月に「製剤開発・創薬研究支援ラボ」を開設し、味認識装置やインビボイメージング装置などの8つの最先端装置を含む27装置を配備しており、製剤開発研究と創薬研究を強力に支援する拠点を整備している。

富山県の地方創生のためには、この医薬品産業のさらなる発展が重要であり、そのためには県内製薬企業がその高い製造技術を活かし、消費者の利便性向上等の工夫を凝らして付加価値を高めた医薬品の開発を促進するとともに、国内のみならず海外の市場にも目を向け、海外新興国等の医薬品需要の増加を取り込み、更なる成長を図ることが必要となっている。

独立行政法人医薬品医療機器総合機構(PMDA)のジェネリック医薬品等審査部と国際部(アジア医薬品・医療機器薬事トレーニングセンターを含む。)が富山県内に移転した場合、

①富山県内の企業の開発担当者とジェネリック医薬品等審査部の担当者の相談(対面助言等)がより行われやすくなり、高度な技術を活かした付加価値の高いジェネリック医薬品の開発が促進すること

②国際部の富山県所在により、各国の薬事規制担当者が来訪し県内の医薬品産業に触れる機会が多くなり、各国担当者における県内医薬品産業への信頼性が高まり、県内医薬品産業の海外進出が促進すること

等の理由により、富山県の医薬品産業の更なる振興に資すると考えられる。さらに、日本有数の医薬品製造拠点である富山県の医薬品産業が振興することにより、日本全体の医薬品産業の発展を牽引していくことが期待される。

また、富山県にPMDAの部門が存在することで、国内外の医薬品メーカーの事務所の県内設置が促進し、富山県の優れた立地(地震・台風等の自然災害の少なさ、整備された交通網、優れた生活環境等)に触れ、県内への工場・研究所等の立地につながることを期待される。その結果、医薬品産業における富山県の拠点化がさらに進むことにより、東京・名古屋・大阪の大都市圏といずれも距離が近いこと(270km以内)を活かした、太平洋側の大規模災害時に備えた医薬品の製造・供給拠点としての機能が高まり、国の災害対策の面でも資することが期待される。

アジア医薬品・医療機器薬事トレーニングセンターに関しては、県内の製薬企業(最先端設備を有する工場)や、富山県薬事研究所(製剤開発・創薬研究支援ラボ)、富山大学(和漢医薬学総合研究所)等と連携することにより、医薬品の品質管理や伝統医薬品の適正な活用等の分野において、試験機器を用いたり工場の実地見学等を取り入れた研修を海外の薬事担当行政官に実施することで、日本の薬事制度への信頼を高め、富山県はもちろん日本全体の医薬品産業に対する信頼を高めることが期待され、その結果、日本全体の医薬品産業の海外進出が円滑化し、産業振興につながることを期待される。

富山県版総合戦略「とやま未来創生戦略」では、基本目標「産業の振興、雇用の創出、県外からの移住促進」の中心的な施策として、「薬都とやまの産業集積を活かしたライフイノベーションの推進」を掲げ、平成25年に6,089億円の医薬品生産金額を平成31年に9,000億円まで引き上げるKPIを設定している。

②施設整備に係る国の新たな財政負担は極力抑制。組織・人員の拡充方向が出ているもの以外は、肥大化を抑制。

PMDAのジェネリック医薬品等審査部及び国際部は、既存組織の移転を要望しているものであり、組織の大きな肥大化を招くものではないと考える。また、アジア医薬品・医療機器薬事トレーニングセンターは、厚生労働省が設置の方針を示しており、平成28年度政府予算で関係予算を概算要求している。
移転先の施設整備については、移転先に県有地(富山県薬事研究所敷地内)を予定し、施設確保に当たっての費用低減の工夫を行っている。

【研修機関に関する論点】(アジア医薬品・医療機器薬事トレーニングセンター)

論 点 に 対 す る 富 山 県 の 考 え

①研修及び宿泊で利用可能な施設の整備状況、宿泊に伴う受講者の費用の見込み

現在、公益社団法人国際厚生事業団(JICWELS)が実施している海外の薬事担当行政官を対象とした研修(研修生の人数10数名程度)においては、富山駅近傍のホテルを宿泊施設として利用している。

アジア医薬品・医療機器薬事トレーニングセンターが移転した場合にも、一度の研修生の人数が同規模であれば、富山駅又は高岡駅の近傍にあるホテルを宿泊施設として利用可能である。(誘致予定地である富山県薬事研究所敷地内(富山県射水市中太閤山17-1)から両駅まで、いずれも自動車により20分程度で移動可能である。)

また、JICWELSが実施している海外の薬事担当行政官を対象とした研修は、国と独立行政法人国際協力機構(JICA)の共催となっており、研修生の費用負担はない。

アジア医薬品・医療機器薬事トレーニングセンターにおける海外薬事担当行政官を対象とした研修においても、多くの海外行政官の参加を促進する目的で、その費用は国が負担し、研修生の自己負担は免除することが適切であると考えられる。

②移転により新たな付加価値を創出するための取組(現地実習プログラム等)の具体的なイメージ

アジア医薬品・医療機器薬事トレーニングセンターに関しては、県内の製薬企業(最先端設備を有する工場)や、富山県薬事研究所(製剤開発・創薬研究支援ラボ)、富山大学(和漢医薬学総合研究所)等と連携することにより、医薬品の品質管理や伝統医薬品の適切な活用等の分野において、試験機器を用いたり工場の実地見学等を取り入れた研修を海外の薬事担当行政官に実施することで、限られた研修日程の範囲内で、効果的に日本の薬事制度への信頼を高め、富山県はもちろん日本全体の医薬品産業に対する信頼を高めることが期待され、その結果、日本全体の医薬品産業の海外進出が円滑化し、産業振興につながることを期待される。

③受講者や講師の交通利便性を確保する方策

誘致先の富山県薬事研究所敷地は、北陸新幹線の富山駅・新高岡駅、富山きときと空港からいずれも自動車でも20分程度の距離にあり、県外からの交通利便性が高い土地である。
なお、公共交通機関のみを利用する場合には、あいの風とやま鉄道・小杉駅からバス(乗車時間6分程度)を利用することが可能である。

【確認したい事項】

確 認 し た い 事 項 に 対 す る 富 山 県 の 考 え

確認事項:

○地方拠点を設置する場合には、用地・施設の確保のみならず、多額の運営コスト(※)がかかるが、法人に新たに財政負担が発生しない提案は県としてありうるか。
(※)日常業務において使用する複合機や職員PCのほか、企業情報を取り扱うため、部外者が自由に入室できないよう「入退室管理システム」などの導入が必要である。

現在、PMDA(関西支部を除く。)は、東京都千代田区の単一のビルに集約して所在していると承知しているが、富山県にPMDAの一部を移転した場合に、例えば、全体としての運営コストがどれだけ増加するかは、具体的なデータを有していないため承知しておらず、法人に新たな財政負担の必要が発生するかは現時点では不明確と考える。
なお、PMDAの一部が富山県に移転することにより、前述のように富山県の産業振興や日本全体の医薬品産業の発展等に資する点もあると期待されること、また、政府関係機関の移転が東京一極集中の是正の観点から国家的に取り組まれていることに鑑み、日本全体としてのメリットとデメリットを比較衡量することも含めて、移転の是非を検討していただきたい。
また、PMDAの運営費(医薬品の承認審査等)は、主として医薬品等の製造企業からの手数料で賄われていると承知しているが、仮に全体としての運営コストが増大する場合には、政府関係機関の移転が東京一極集中の是正の観点から国家的に取り組まれていることに鑑み、運営コストの増分については、国において負担することを検討していただきたい。

確認事項:

○「富山県において海外の薬事担当行政官に効果的に研修を行うことにより、日本全体の医薬品産業に対する信頼を高めることが期待され……」とあるが、「効果的」とは具体的にどのようなことを想定されているか。

アジア医薬品・医療機器薬事トレーニングセンターに関しては、県内の製薬企業(最先端設備を有する工場)や、富山県薬事研究所(製剤開発・創薬研究支援ラボ)、富山大学(和漢医薬学総合研究所)等と連携することにより、医薬品の品質管理や伝統医薬品の適切な活用等の分野において、試験機器を用いたり工場の実地見学等を取り入れた研修を海外の薬事担当行政官に実施できると考えており、その具体的な内容の例は下記のとおりである。

- ・県内の製薬企業の技術者等を講師とした医薬品の品質管理等に関する講義の実施
- ・富山県薬事研究所製剤開発・創薬研究支援ラボの試験機器を用いた医薬品の品質管理等に関する実習の実施
- ・県内の製薬企業の工場を利用した医薬品の品質管理等に関する実地研修の実施
- ・富山大学和漢医薬学総合研究所の教員を講師とした伝統医薬品の品質管理等に関する講義の実施
- ・富山県薬事研究所製剤開発・創薬研究支援ラボの実習室を活用した伝統医薬品の分析等に係る実習の実施
- ・富山県の配置薬業(置き薬)の従事者等を講師とした配置薬を活用した保健医療サービスの提供に係る講義及び実地研修の実施

富山県提案

機関名:国立医薬品食品衛生研究所(薬品部)

【共通事項】

論 点 に 対 す る 富 山 県 の 考 え

①地域の自治体・民間等と連携して、又はそのポテンシャルを活かして高い効果が期待できるか。

富山県は、国内でも有数(平成25年医薬品生産金額約6,089億円、都道府県別で第3位)の医薬品製造拠点であり、県内の工業統計調査の製品出荷額等(平成24年)において、医薬品は製品出荷額等合計額の約12%を占め、医薬品産業は富山県の基幹産業の一つとなっている。

また、県内には、日本最大手のジェネリック医薬品専門メーカーを始め、高い製造技術を有する製薬企業や、容器・包装などの周辺産業の企業が集積している。加えて、県内の医薬品産業を支える教育・研究機関として、都道府県による薬事の研究所としては全国唯一の富山県薬事研究所や、日本唯一の伝統医薬学の研究所である「和漢医薬学総合研究所」や医薬品の製剤学を専門とする寄附講座が設置されている富山大学、平成29年度に全国初めての「医薬品工学科」を設置予定の富山県立大学が存在している。

さらに、富山県薬事研究所については、平成27年3月に「製剤開発・創薬研究支援ラボ」を開設し、味認識装置やインビボイメージング装置などの8つの最先端装置を含む27装置を配備することにより、製剤開発研究と創薬研究を強力に支援する拠点を整備している。

富山県の地方創生のためには、この医薬品産業のさらなる発展が重要であり、そのためには県内製薬企業が高い製造技術を活かし、消費者の利便性向上等の工夫を凝らして付加価値を高めた医薬品の開発を促進するとともに、国内のみならず海外の市場にも目を向け、海外新興国等の医薬品需要の増加を取り込み、更なる成長を図ることが必要となっている。

国立医薬品食品衛生研究所(NIHS)薬品部が富山県内に移転した場合、NIHS薬品部の研究者と、県内の製薬企業の技術者・研究者、富山県薬事研究所の研究者、富山大学・富山県立大学の研究者の共同研究や交流がより行われやすくなり、「製剤開発・創薬研究支援ラボ」等も活用して、高度な技術を活かした付加価値の高い医薬品の研究開発、製造方法の高度化等が促進することが期待され、富山県の医薬品産業の更なる振興に資すると考えられる。さらに、日本有数の医薬品製造拠点である富山県の医薬品産業が更に振興することにより、日本全体の医薬品産業の発展を牽引していくことが期待される。

なお、産学官の連携組織については、一般社団法人富山県薬業連合会(県内の製薬企業の業界団体)、富山大学、富山県が連携して、医薬品関係の研究開発の促進に取り組む産学官の交流組織「フォーラム富山『創薬』」が平成12年より設置されている。また、富山県の支援のもと、富山県薬事研究所と県内製薬企業が連携して医薬品に関する共通課題に関する共同研究を行う「富山県薬事研究会」が設置されている。

NIHS薬品部が富山県に移転した場合には、このような連携組織を活用して、県内の産学官の関係者と円滑に連携を図り、研究開発が促進することが期待される。

富山県版総合戦略「とやま未来創生戦略」では、基本目標「産業の振興、雇用の創出、県外からの移住促進」の中心的な施策として、「薬都とやまの産業集積を活かしたライフイノベーションの推進」を掲げ、平成25年に6,089億円の医薬品生産金額を平成31年に9,000億円まで引き上げるKPIを設定している。

②施設整備に係る国の新たな財政負担は極力抑制。組織・人員の拡充方向が出ているもの以外は、肥大化を抑制。

NIHS薬品部は、既存組織の移転を要望しているものであり、組織の大きな肥大化を招くものではないと考える。移転先の施設整備については、移転先に県有地(富山県薬事研究所敷地内)を予定し、施設確保に当たった費用低減の工夫を行っている。

【研究機関に関する論点】

論 点 に 対 す る 富 山 県 の 考 え

①当該機関の移転によって機能を発現させるためには、地域の研究機関、民間企業等との連携体制の構築が不可欠であることを踏まえ、受入にあたる地域の産学官連携の体制が現在あるか、又は現在ないならば、どのように構築していくか。

県内には、日本最大手のジェネリック医薬品専門メーカーを始め、高い製造技術を有する製薬企業や、容器・包装などの周辺産業の企業が県内に集積している。加えて、県内の医薬品産業を支える教育・研究機関として、都道府県による薬事の研究所としては全国唯一の富山県薬事研究所や、医薬品の製剤学を専門とする寄附講座が設置されている富山大学、平成29年度に全国初めての「医薬品工学科」を設置予定の富山県立大学が存在している。

また、産学官の連携組織については、一般社団法人富山県薬業連合会(県内の製薬企業の業界団体)、富山大学、富山県が連携して、医薬品関係の研究開発の促進に取り組む産学官の交流組織「フォーラム富山『創薬』」が平成12年より設置されている。また、富山県の支援のもと、富山県薬事研究所と県内製薬企業が連携して医薬品に関する共通課題に関する共同研究を行う「富山県薬事研究会」が設置されている。

医薬品関係の企業や教育・研究機関が県内に集積するとともに、産学官の連携組織が既に県内に整備され、積極的な交流・研究開発が実施されており、NIHS薬品部が富山県に移転した場合には、このような県内関係者との連携のもと、研究開発が促進することが期待される。

②研究能力、産業集積等の状況及び今後その充実予定があればその見通し

①で回答したとおり、富山県内には、医薬品の研究開発に関する機関が集積しているとともに、その連携組織も整備されている。

加えて、富山県の優れた立地(地震・台風等の自然災害の少なさ、整備された交通網、優れた生活環境等)や、国のジェネリック医薬品の使用促進等の方針を踏まえて、県内製薬企業による工場等の投資(県内製薬企業に対するアンケート結果では、平成17～25年の設備投資の実績は1,500億円であり、平成26年以降でも900億円が予定されている。)が進んでおり、今後とも医薬品生産金額(平成25年は約6,089億円で過去最高金額)が伸長し、国内有数の医薬品製造拠点として発展していくことが期待されている。

③地域の研究機関の研究施設等の共用・研究室の提供など、新たな財政負担は極力抑制しつつ、当該機関の機能を確保するための工夫としてどのようなことが考えられるか。

移転先の施設整備については、移転先に県有地(富山県薬事研究所敷地内)を予定し、施設確保に当たっての費用低減の工夫を行っている。

また、移転先敷地内の富山県薬事研究所に「製剤技術・創薬研究支援ラボ」を開設し、味認識装置やインビボイメージング装置などの8つの最先端装置を含む27装置を配備することにより、製剤開発研究と創薬研究を強力に支援する拠点を整備しており、このような装置の活用を予定することで、新たな財政負担を抑制しつつ、NIHS薬品部の機能を確保し更に高める工夫を行っている。

④移転による地域の経済効果(地域GDP等)と雇用創出効果等(可能であれば)

富山県の医薬品産業の規模は、厚生労働省の薬事工業生産動態統計に基づく平成25年の医薬品生産金額では約6,089億円(都道府県別では第3位。人口1人当たりでは第1位)、医薬品製造所従業者数では8,258人(都道府県別では第2位。人口10万人当たりでは第1位)となっている。

また、県内の工業統計調査の製品出荷額等(平成24年)において、医薬品は製品出荷額等合計額の約12%を占めており、医薬品産業は富山県の基幹産業の一つとなっている。

NIHS薬品部の移転による地域の効果を具体的に予測することは難しいが、富山県の医薬品産業は全国でも有数の規模かつ地域の基幹産業の一つであることから、移転により相当程度、県の経済を振興し雇用を増加させる効果があると期待される。

【確認したい事項】

確 認 し た い 事 項 に 対 す る 富 山 県 の 考 え

確認事項:

・国立医薬品食品衛生研究所は、厚生労働省が策定する評価指針、ガイドラインの案を作成するためにエビデンスとなる研究を他の研究部と協力して行っているところであるが、薬品部だけ移転した場合、研究部、厚生労働省との効果的な研究の継続に支障が生じると考えるが、県としての効果的・効率的な研究の継続における見解をお示しいただきたい。

NIHS薬品部の研究の実施に当たっては、関係する行政機関である厚生労働省や、NIHSの他の研究部等との連携・協力が重要であることは確かにご指摘のとおりと考える。
しかしながら、NIHS薬品部が富山県に移転することにより、前述のように「製剤技術・創薬研究支援ラボ」が設置されている富山県薬事研究所等の県内機関・関係者との連携の創出や強化が図られ、NIHS薬品部の研究機能の強化が期待される点もあること、富山県の産業振興や日本全体の医薬品産業の発展等に資すると期待される点もあること、また、政府関係機関の移転が東京一極集中の是正の観点から国家的に取り組まれていることに鑑み、日本全体としてのメリットとデメリットを比較衡量することも含めて、移転の是非を検討していただきたい。

確認事項:

・平成29年度に川崎市への全面移転の予定であり、薬品部が移転した場合、これまで以上に予算が厳しくなるなど、明らかに運営の効率性から課題が大きいと考えるが、県としての見解をお示しいただきたい。

NIHS薬品部のみが富山県に移転した場合は、NIHS全体が川崎市に移転する場合と比べて、運営の効率性から課題が大きい可能性があることは確かにご指摘のとおりと考える。
しかしながら、NIHS薬品部が富山県に移転することにより、前述のように「製剤技術・創薬研究支援ラボ」が設置されている富山県薬事研究所等の県内機関・関係者との連携の創出や強化が図られ、NIHS薬品部の研究機能の強化が期待される点もあること、富山県の産業振興や日本全体の医薬品産業の発展等に資すると期待される点もあること、また、政府関係機関の移転が東京一極集中の是正の観点から国家的に取り組まれていることに鑑み、日本全体としてのメリットとデメリットを比較衡量することも含めて、移転の是非を検討していただきたい。

富山県提案

機関名:総務省消防庁消防大学校(消防研究センター火災災害調査部)

【共通事項】

論 点 に 対 す る 富 山 県 の 考 え
<p>①地域の自治体・民間等と連携して、又はそのポテンシャルを活かして高い効果が期待できるか。</p> <p>本県の広域消防防災センターは全国トップクラスの訓練施設を有し、神奈川県や愛知県などの消防機関が訓練等にも活用され、高度な能力を持つ消防人材の育成に大きく寄与しているところであるが、移転により、県民の更なる防火意識の向上と県内消防機関の調査能力の向上が図られる。</p> <p>本県はものづくり県として、全国屈指の産業集積を誇っているほか、最先端ものづくりの研究開発について積極的に支援を行っているところである。将来的には、延焼減少のための消防防災設備業の振興や防火防災設備・素材の開発にも期待がもてる。</p> <p>広域消防防災センターの運営に関わる学識経験者の学術的、具体的助言を得ることができ、火災原因調査の能力向上、人材育成を図ることができる。本県が日本海側の中心に位置しているという地理的なメリットを活かし、消防技術者会議、消防防災研究講演会を開催することは、人の流れが活発になり、波及効果は大きいと考える。県総合戦略の一つとして、「地域の基盤強化・魅力向上」を掲げ、安全・安心の確保に取り組むこととしており、本県の安全・安心な県として、レベルアップしていくことは、地域力を高め、東京圏から本県へ人を呼び込むための要素の1つになるものと考えます。</p>
<p>②施設整備に係る国の新たな財政負担は極力抑制。組織・人員の拡充方向が出ているもの以外は、肥大化を抑制。</p> <p>施設確保については、広域消防防災センター(敷地面積42,095m²)に、執務施設等の確保は可能である。また、消防研究センターの研究機関は東京のセンターに置き、火災災害調査部の調査支援機関は移転し、使用する鑑識室(40m²)などには広域消防防災センター実火災訓練棟や富山県工業技術センターなどを活用するなど、既存施設の活用が期待でき、国等の負担の大幅な軽減が期待できる。</p> <p>前述のとおり、県としては関東、中部、関西の各都市へも約2～3時間でのアクセスが可能であることは、派遣される職員の生活面でのメリットになると考えられる。県内においては、立山や富山湾など豊かな自然環境に加え、北陸エリア初のアウトレットモールの開業など、商業施設の充実が進んでいる。また、誘致予定地は、中心市街地から車で15分程度であり、小中学校が近く、近隣にショッピングセンターなどもあり、教育面、生活面においても利便性の高い地域である。職員の方々の良質な居住の確保への協力が可能である。</p>

【各府省の見解(論点整理表)】

論点整理表 各府省の見解	各府省の見解に対する富山県の考え														
<p>【その機関の任務の性格上、東京圏になければならないか】</p> <p>1 消防研究センターは、消防の科学技術に関する専門家集団として、大規模・特殊災害発生時には即時に消防庁の危機管理センターに参集し、災害・事故に係る分析や消防活動上の対応方針について技術的な進言を行うとともに、災害・事故現場へ本庁職員と急行し、情報収集、現場活動に係る技術的助言、火災原因調査等を行っている。このように、消防庁の一部である消防研究センターは消防庁本庁と一体となり、大規模・特殊災害時の政府の危機管理業務において重要な役割を担っていることから、東京都の現在地に所在することが必要である。</p>	<p>1 火災災害調査部は、大規模・特殊災害発生時には、タスクフォースの存在として現地集合し、合同調査を実施するバックアップ機能を持つ。大規模等災害は全国どこでも発生する。首都直下型地震・南海トラフ地震等による対応として、火災のほか、都道府県庁所在市町村付近における今後30年以内震度6以上地震発生確率11.1%など地震が少なく、かつ、日本海側中央部に位置する本県に所在した方が、国全体のリスクマネジメント、調査能力の向上、中長期的な調査能力の確保につながる。</p> <p>国においても、南海トラフ地震における具体的な応急対策活動に関する計画に基づき被害が発生しないとされている県からの広域派遣を定め、消防庁においても被災地への消防関係機関の動員体制を構築しているところである。</p> <table border="1" data-bbox="1252 765 2281 925"> <thead> <tr> <th colspan="4">長官調査</th> <th rowspan="2">平成25年計</th> </tr> <tr> <th>主体</th> <th>委託</th> <th>依頼</th> <th>自主</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2件</td> <td>1件</td> <td>118件</td> <td>4件</td> <td>125件</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">東京での調査実績はない。</p> <p>①H25調査実績125件のうち、埼玉、千葉、神奈川だけの事案は41件で、全体の33%（東京都は0件）</p> <p>②日本海側の実績は少ない。</p>	長官調査				平成25年計	主体	委託	依頼	自主	2件	1件	118件	4件	125件
長官調査				平成25年計											
主体	委託	依頼	自主												
2件	1件	118件	4件	125件											
<p>2 消防研究センターは消防庁の政策研究機関であり、重大な事故等の再発防止など、消防庁の迅速な予防行政の実施のためには、本庁担当課室と消防研究センターの一体的な業務運営が必要。また、消防庁の各種検討会には消防研究センターの研究官が参画している。特に、国民の安心・安全に係わる具体施策の立案に際しては、消防研究センターの研究成果等を反映させており、関係省庁等との技術面での十分な議論等も必要となるため、消防研究センターが東京圏から移転した場合は、当該運営効率の低下を招くおそれがある。</p>	<p>2 本庁の担当課室は、原則、統計処理業務が多く、従前の体制のままと考えている。また、技術研究部は東京に残ることから、各種検討会も支障がないと考えている。さらに、本県は、日本海側の中心に位置しているという地理的なメリットを有しているほか、平成27年3月に開業した北陸新幹線などの鉄道、空港、高速道路により関東、中部、関西の各都市へも約2～3時間で到着できることから、今回の移転により、全国への機動的調査が可能となるとともに、情報通信ツールの活用と併せ、本庁、消防研究センター技術研究部門との連携体制も確保できる。</p>														
<p>3 また、移転提案の対象となっている火災災害調査部は、上述の大規模・特殊災害発生時の危機管理対応のほか、重大火災等に関する消防庁長官調査を行っており、火災発生後速やかに調査官を現地に派遣している。その際、短時間で効率的に状況把握や原因究明等を行えるよう、事前に専門的な見地等から情報収集・分析を行い、本庁職員との十分な打ち合わせを行った上で、現場に入り活動を行っているところである。</p>	<p>3 実際のスクランブルの際に本庁職員との入念な打合せにより、即時対応が強いられることから、むしろ、災害発生現場での情報共有と意志の統一が必要であるとする。</p> <p>また、双方向の通信体制により、現場と本庁との連絡体制は確保できると考える。</p>														

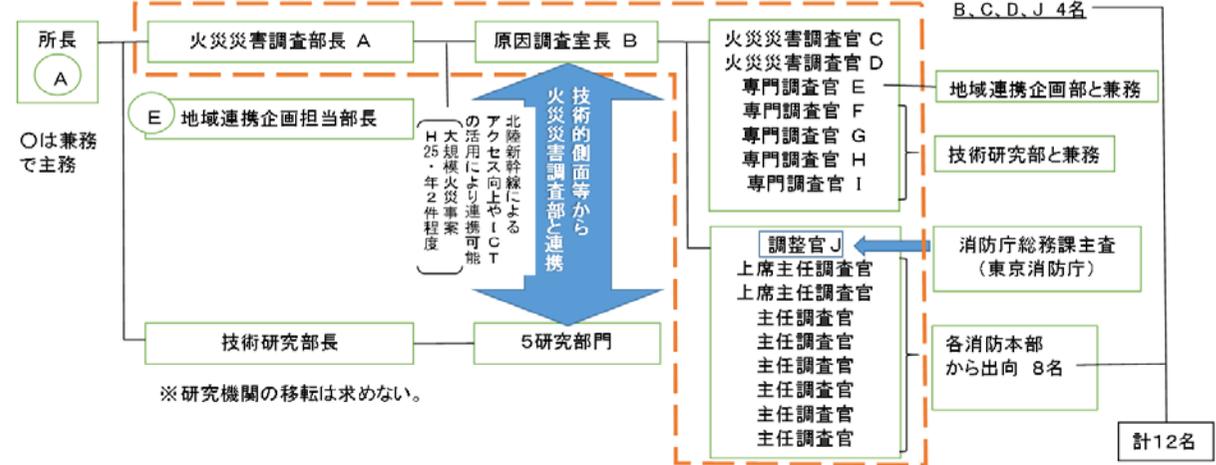
論点整理表 各府省の見解

4 消防研究センターにおける原因調査業務については、平成14年4月に独立行政法人消防研究所研究企画部火災原因調査室が設置され、その後技術研究部と緊密に連携しながら調査官の原因調査に係る技能確保・向上や、専門的な分析機器など施設・設備の一体的な整備充実を進めてきた。平成18年に独立行政法人消防研究所が解散し、消防庁に統合・吸収され、消防庁消防大学校消防研究センターが発足する際には火災災害調査部として組織体制の強化が図られている。さらに、平成20年には、消防法改正により創設された危険物流出等事故調査が新たな業務として追加されている。これらの背景として、近年の重大かつ多様化する火災や危険物事故、また消費者安全法を踏まえた製品火災対策等があり、原因調査業務においてより高度・複雑な対応が必要となってきた。このため、各種分析、実大規模の火災再現実験、火災シミュレーション等について、技術研究部と一体的に実施することのできる体制を維持することが不可欠である。

各府省の見解に対する富山県の考え

4 これまでの経緯はそのとおりであるが、火災災害調査におけるケースとしては、レアケースであり、必要に応じて、技術研究部と一体的に実施する火災災害調査においては、分析・鑑識資機材及び人員を整備することで対応可能と考える。

消防研究センターの人員体制



論点整理表 各府省の見解	各府省の見解に対する富山県の考え
【機関の任務に照らした成果の確保・向上、行政運営の効率の確保】	
<p>5 富山市に移転した場合には、大規模・特殊災害時の危機管理機能や重大な火災に関する消防庁長官調査における緊急対応に支障を来すおそれがあるとともに、火災原因調査に必要な分析、実験、シミュレーション等の実施体制の確保に支障を来すおそれがある。</p>	<p>5 上記1のとおり。 大規模等災害は全国どこでも発生しうる。東京にあることで首都直下型地震等で支障をきたす可能性もある。バックアップ機能として調査能力を維持すべきある。 また、実験等についてはレアケースであり、その都度、技術研究部との連携で対応が可能である。</p>
<p>6 また、消防研究センターは消防庁の政策研究機関であり、火災原因調査の結果を予防行政に活かすため、火災等の原因把握から具体施策実施までの一連の活動において、消防庁本庁における施策の検討・立案と一体的に業務を遂行している。火災災害調査部が移転した場合には、重大な火災を踏まえた火災予防対策の速やかな実施に支障を来すおそれがある。</p>	<p>6 これまで、火災原因調査を踏まえた火災予防施策まで結びつけた消防機関へのフィードバックがされていないと考える。 本県では、東京や太平洋側ではできない降雪、局地風、林野などの特殊地域環境下での調査が可能であり、全国各都道府県が満遍なく活用できる、様々な環境下でのデータの集積が図られることから、国全体の調査能力の向上や新たな国の火災予防施策・立案につなげることができると思う。 さらに、本県の出火率の低さの消防体制や取組みについて、派遣職員が火災原因調査能力の向上を図り、地元の消防機関に戻って、総合的にフィードバックし、火災の減少につながれば、国としても大きなメリットがある。 また、実際のスクランブルの際には、現場での情報共有がもっとも重要なことであり補足的にメールや電話を活用することで足りると考える。</p>
<p>7 消防大学校が全国の消防職員を対象に実施している火災原因調査科においては、隣接する消防研究センターと連携し、火災現場を模した実大規模の演習や各種分析の講義をカリキュラムに組み込んでいるところであり、火災災害調査部が移転した場合は現有施設・人員を一体的に活用した教育を行うことは困難となる。</p>	<p>7 火災災害調査科については、東京消防庁から消防大学校に派遣されている教授等で教育がされている。 また、本県の広域消防防災センターでも火災災害調査科を設置し、消防研究センターから講師を招いて実施しており、これまでどおり、消防大学校と連携していきたい。 さらに、火災原因調査部に派遣されてくる消防職員が火災原因調査能力の向上を図り、あわせて本県の出火率の低さの消防体制や取組みについて、学び、地元の消防機関に戻って、総合的にフィードバックし、火災の減少につながれば、国としても大きなメリットがある。 県としても、あわせて広域消防防災センターとの連携を強化し、派遣されてくる消防職員の資質向上を図りたい。 また、本県には、日本火災学会に所属している学識経験者が富山大学にいるほか、富山県広域消防防災センター運営委員会を設置し、消防研究分野に精通した学識経験者が参画されており、助言指導を受けることは可能である。 また、現状の消防研究センターの職員、東京消防庁と連携は可能と考える。</p>

論点整理表 各府省の見解

各府省の見解に対する富山県の考え

8 現在、消防研究センターの予算・施設管理等の事務は消防大学校庶務課が担っており、移転した場合には、事務職員の新たな配置が必要となるとともに、消防庁をはじめ、関係省庁、消防関係機関等との連絡調整(消防庁長官調査～その後の予防行政上の対応において長期の綿密なやりとりが必要)を行うための金銭的、時間的な移動コストが嵩むデメリットがある。

なお、火災原因調査部と技術研究部の連携に関しては、上述のとおり、日常業務的に、技術研究部研究官が化学・電気・素材・爆発・火災・危険物など、その専門的かつ特殊な知見について調査官に対して助言すること等により、原因調査に係る技能の向上・保持を図っているところである。

また、個別具体の調査事案に関しても、それぞれの専門分野の研究官が高度な知見の提供、専門的な助言等を行うとともに、検証、分析、再現実験及びシミュレーションを協働して行うことにより、精度の高い調査業務が遂行可能となっている。

8 連携は必要と考えている。事務職員については、本県の広域消防防災センターとの連携は可能と考えているほか、研究官についても、火災事案の中でも、特異な事案や高度な調査・検証が必要なものに限られる。

平成25年度125件の持ち込みの中で、技術研究部(研究棟、実験棟を活用)との連携が必要な事案は数件程度であり、大部分が富山で完結できる。

特異な事案や高度な調査・検証が必要なケースはその事案に応じて、その分野の研究官と連携をはかっていきたい。

首都直下型地震や南海トラフ地震の地震予定地域からのリスク分散を図ることは大変、有意義と考えており、当該調査部の調査は東日本大震災のように大規模災害発生時には災害発生と同時に現地に入り対応する必要があることから、災害の少ないといわれる本県への移転を図ることは、中長期的にも調査能力の確保につながるものである。

また、大部分を占める消防研究センターに依頼される火災原因調査は、本県が日本海側の中心に位置しているという地理的なメリットや平成27年3月に開業した北陸新幹線などの鉄道、空港、高速道路により関東、中部、関西の各都市へも約2～3時間で到着できることから、今回の移転により、全国への機動的調査が可能となるとともに、情報通信ツールの活用と併せ、消防研究センター技術研究部門との連携体制も確保できる。

一方、本県では、東京や太平洋側ではできない降雪、局地風、林野などの特殊地域環境下での調査標本がとれ、全国各都道府県が満遍なく活用できる様々な環境下でのデータの集積が図られることから、国全体の調査能力の向上や新たな国の火災予防施策・立案につなげることができる。と考える。

さらに、火災原因調査部に派遣されてくる消防職員が火災原因調査能力の向上を図り、あわせて本県の出火率の低さの消防体制や取組みについて、学び、地元の消防機関に戻って、総合的にフィードバックし、火災の減少につながれば、国としても大きなメリットがある。

県としても、あわせて広域消防防災センターとの連携を強化し、派遣されてくる消防職員の資質向上を図りたい。

9 なお、消防研究センターの火災原因調査に関する業務は、重大な火災や調査・分析に高度な技術を要する事案等について、消防本部からの依頼等に応じて実施しているものである。このため、現在地の東京から移転したとしても、調査先の分布は特に変わらないものと考えられる。

長官調査				平成25年計
主体	委託	依頼	自主	
2件	1件	118件	4件	125件

東京での調査実績はない。

- ① H25調査実績125件のうち、埼玉、千葉、神奈川だけの事案は41件で、全体の33%（東京都は0件）
- ② 日本海側の実績は少ない。

9 現在までの実績からは、そう考えられない。

論点整理表 各府省の見解	各府省の見解に対する富山県の考え
【地域への波及効果・なぜその地域か】	
<p>10 消防研究センターの所掌業務を考慮すると、特定分野の地域産業との相乗効果による直接の経済効果は小さく、また、新たな雇用創出効果についても限定的なものと考ええる。</p>	<p>10 火災災害調査部の業務上得られる火災原因に係るデータや研究成果については、現在も国の総合的な火災予防対策に資するものであり、他方、モノづくりの分野でも十分活用が可能と考える。</p> <p>本県では、従来から富山県工業技術センターにおいて、本県に蓄積された産業資源・技術を生かした最先端のものづくり産業の育成に取り組んでいるところであり、火災原因に係る蓄積されたデータを新技術や新商品の開発(例えば難燃性や耐熱性を有する繊維素材等の開発→防火服、難燃性カーテン、内装材等の開発など)につなげていくことで、中長期的に県内企業の新規分野への進出や経営基盤強化が図られ、県内経済の基盤強化につなげていくことができると考えている。</p>

論点整理表 各府省の見解	各府省の見解に対する富山県の考え
【条件整備】	
<p>11 建築防火研究棟については富山県の実火災訓練棟で代替可能であり、火災原因調査で用いる鑑識室は対応可能とのことだが、火災原因調査で用いる十分な能力の排煙処理装置、ルームカロリーメーター室等の大規模・特殊な設備は設置されておらず、新たに整備する必要がある。また、大規模火災実験棟や物質安全研究棟、材料研究棟のように、現在、火災災害調査部が利用している施設の代替施設についても検討が必要である。</p>	<p>11 消防研究センター火災災害調査部に必要な施設については、本県広域消防防災センターにおいて次の施設に係る代替施設を準備しているほか、本県の生活工学研究所の利用を図ることで、一定の原因調査ができると考えている。</p> <p>火災原因調査は、建築防火研究棟の活用が主であり、ご指摘の大規模火災実験棟、物質安全研究棟、材料研究棟の利用はないと聞いている。</p> <p>必要となれば、技術研究部門との連携をお願いしたいと考えている。</p> <p>火災模擬実験を行う建築防火研究棟 処理ガス量2,520m³/h だが、本県の実火災訓練棟の処理ガス量は20,000m³/hとなっている。</p> <p>鑑識室(無影灯のある施設) 40m³は用意できるほか、燃烧性試験機など燃烧カロリーの試験、測定が可能な機器を備えた富山県工業技術センターなどを活用することも対応可能である。</p> <p>執務室(12名分)を用意可能</p>
<p>12 さらに、火災原因調査の実施においては、消防研究センターが有する電波暗室等の特殊な建物付帯設備や走査型電子顕微鏡等の専門的な分析機器を多数使用しており、これらの整備等に所要の経費が見込まれる。</p>	<p>12 消防研究センター火災災害調査部に必要な資機材については、本県において、次の資機材の使用が可能</p> <p>X線透過装置、デジタルマイクロスコープ、電子顕微鏡、デジタル一眼レフ、フーリエ変換赤外分光光度計、ガスマス、引火点測定器、メガ、放射温度計、デジタル温度計、データロガー、ガスの分析機械、他</p> <p>また、無線式火災報知器の検証など電波暗室等は材料研究棟にあり、使用頻度低いことから、技術研究部と連携をしていきたいと考える。さらに、危険物タンクの流出事故への腐食等を調べる走査型電子顕微鏡についても、依頼件数が少なく、使用頻度が低いことから、同様に連携していきたいと考えているが、電波暗室や走査型電子顕微鏡についても富山県工業技術センターに備えており、活用も可能である。</p>
<p>13 上記の施設及び設備については、火災災害調査部と技術研究部が共用しており、火災災害調査部が移転することによる二重投資に留意するとともにその財源についても慎重に検討する必要がある。</p> <p>【二重投資となる恐れのある施設】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大規模火災実験棟 約4億円(昭和59年) ・物質安全研究棟 約4億円(平成8年) ・材料研究棟 約3億円(平成3年) ・建築防火研究棟 約3億円(平成8年) ・測定機器等 約1億円 等 	<p>13 消防研究センター火災災害調査部に必要な施設については、本県広域消防防災センターにおいて次の施設に係る代替施設を準備しているほか、本県の富山県工業技術センターの利用を図ることで、大多数の原因調査ができると考えている。</p> <p>火災原因調査は、建築防火研究棟の活用が主であり、ご指摘の大規模火災実験棟、物質安全研究棟、材料研究棟の利用はないと聞いている。</p> <p>必要となれば、技術研究部門との連携をお願いしたいと考えている。</p> <p>火災模擬実験を行う建築防火研究棟 処理ガス量2,520m³/h だが、本県の実火災訓練棟の処理ガス量は20,000m³/hとなっている。</p> <p>鑑識室(無影灯のある施設) 40m³のほか 富山県工業技術センターなどを活用も可能である。</p> <p>執務室(12名分)</p> <p>消防研究センター火災災害調査部に必要な資機材については、本県において、次の資機材の使用が可能</p> <p>X線透過装置、デジタルマイクロスコープ、電子顕微鏡、デジタル一眼レフ、フーリエ変換赤外分光光度計、ガスマス、引火点測定器、メガ、放射温度計、デジタル温度計、データロガー、ガスの分析機械、他</p>
<p>14 また、消防研究センター内の大規模火災実験棟を使用し、研究官の協力を得て、隣接する消防大学校が火災原因調査等の現場活動的な教育を実施しており、消防大学校の教育に支障が生じる。</p>	<p>14 これまでは東京消防庁から消防大学校に派遣されている助教授で対応されてきている。</p>

富山県提案

機関名: (独) 教員研修センター(英語教育及びキャリア教育の研修機能)

【共通事項】

論 点 に 対 す る 富 山 県 の 考 え

①地域の自治体・民間等と連携して、又はそのポテンシャルを活かして高い効果が期待できるか。

<自治体との連携>

・自治体との連携としては、小学校での英語教育に関して、英語の専科教員を配置した小学校の授業の参観や小・中学校との相互連携、また、教育特例校として英会話科を設けている黒部市内の小学校視察などが考えられる。

・また、キャリア教育に関しても、例えば、高岡市においては、地元の伝統工芸や地域産業の技法を理解し、心豊かな生活を創造していく意欲や態度を育てることを目的として、教育課程特例校として、市内の小学校第5学年・6学年と中学校第1学年において、「ものづくり・デザイン科」を設置しており、こうした取組みを学校現場において学ぶことも考えられる。

<民間等との連携、ポテンシャルを活かした効果等>

・キャリア教育に関して、本県が全国に先駆けて実施してきた、県内の全中学校2年生が1週間にわたり、民間企業等での職場体験活動に取り組む「14歳の挑戦事業」の現地での視察が可能である。

また、本県は、医薬品製造など幅広い業種で構成される「ものづくり産業」を中核とした日本海側随一の工業集積地であり、こうした裾野の広い企業群を背景とした各高校における進路指導やインターンシップの取組みなど、キャリア教育の状況を学校現場で学ぶことが考えられる。

* 14歳の挑戦事業: 県内全公立中学校が実施、受入事業所数=3,319箇所(H26)

* 富山県内の「ものづくり産業」・・・ 医薬品製造、機械・金属産業、IT産業、化学工業、電気機械

・特に、富山県では、商工会議所連合会や経済同友会などの経済団体、薬業連合会などの業種別団体、工業教育振興会などの教育団体で構成する「インターンシップ連絡協議会」を立ち上げており、受け入れ企業の経営者等による講義の開催のほか、今後、県内高校の専門学科以外でのインターンシップのあり方や複数企業での職場体験の検討など、様々な課題解決に向けて関係者と連携した取組みを進めていくことが可能な素地があり、こうした動きについても学ぶことができるものと考えている。

* 「インターンシップ連絡協議会」構成団体

- | | | |
|-------------|---------------|--------------|
| ・富山県経営者協会 | ・富山県中小企業団体中央会 | ・富山県商工会議所連合会 |
| ・富山県商工会連合会 | ・富山県経済同友会 | ・富山県薬業連合会 |
| ・富山県建設業協会 | ・富山県漁業協同組合連合会 | ・富山県福祉施設協議会 |
| ・富山県保育連絡協議会 | ・富山県工業教育振興会ほか | |

②施設整備に係る国の新たな財政負担は極力抑制。組織・人員の拡充方向が出ているもの以外は、肥大化を抑制。

・研修候補予定施設は、現在、公立学校共済組合富山支部の所管する既存の施設であり、当該施設は、宿泊機能のほかホールや研修施設等を有する複合型施設であることから、基本的には、施設整備に関する新たな財政負担はないものと考えている。

なお、研修室および事務局の使用料については、その軽減について、現在、公立学校共済組合富山支部と協議しているところである。

【研修機関に関する論点】

論 点 に 対 す る 富 山 県 の 考 え

①研修及び宿泊で利用可能な施設の整備状況、宿泊に伴う受講者の費用の見込み

・研修候補予定施設である「高志会館」は、公立学校共済組合富山支部の所管する宿泊施設や研修室(会議室)及びホールを備えた既存施設であり、基本的には新たな施設を整備する必要はないものと考えている。

・施設の立地環境については、JR富山駅から徒歩10分未満(600m)の中心市街地に位置しており、富山市内にある「富山きときと空港」からも車で20分の距離に位置しているなど、鉄路(北陸新幹線)及び空路ともにアクセスに恵まれた立地条件を有している。

・研修室等の概要については、約300名が収容可能なホールをはじめとして、使用人数に応じて分割が可能な研修室(最大13室、総計400名収容 : 分割して使用する場合は8名から182名収容)を備えており、これまでの稼働状況を踏まえると、このたび誘致している研修に必要な会議室等を確保することは十分可能と考えている。

* 別紙1、2参照 (施設概要)

・また、宿泊機能については、総定員は58名(シングル使用可 24室)であり、宿泊費用はシングル1名利用・食事なしで3,900円/日~で提供することとして公立学校共済組合富山支部の了解を得ている。なお、研修人員の総数に満たない不足分については、近隣(1km程度)のJR富山駅周辺に26のビジネスホテルが点在しており、宿泊地を十分に確保できる状況にある。

* 別紙3参照 (近隣に立地するビジネスホテル一覧)

②移転により新たな付加価値を創出するための取組(現地実習プログラム等)の具体のイメージ

○別紙のとおり

1 「小学校における英語活動等国際理解活動指導者養成研修」の現地研修展開例(イメージ)

* 別紙4参照

2 「英語海外派遣研修」の現地研修展開例(イメージ)

* 別紙5参照

3 「キャリア教育指導者養成研修」の現地研修展開例(イメージ)

* 別紙6参照

③受講者や講師の交通利便性を確保する方策

・施設の立地環境については、JR富山駅から徒歩10分未満(600m)の中心市街地に位置しており、富山市内にある「富山きときと空港」からも車で20分の距離に位置しているなど、鉄路(北陸新幹線)及び空路ともに交通アクセスに恵まれている。

・鉄路と比較すると、東京駅からつくば市にある現教員研修センターまでの所要時間は1時間35分程度(乗り継ぎ等含む)であるのに対して、東京駅からJR富山駅までの所要時間は2時間8分(本年3月に開通した北陸新幹線を利用(乗り継ぎなし))であり、さらにJR富山駅から研修候補予定施設までは徒歩10分未満(600m)と50分程度の時間差にとどまっている。

・また、東京・大阪・名古屋の三大都市圏からそれぞれ270km以内に所在しているほか、空路では、「富山きときと空港」が(東京便:1日6便、札幌便:1日1便)研修候補予定施設から車で約20分の位置にある。(空港とJR富山駅との間に、直通的な連絡バス有り)

・自家用車で来場される研修者に対しては、当該施設内の駐車場(75台分)を、当該施設で宿泊の場合には無料で、また、その他の場合には最長で4時間を無料で使用することが可能

<参考>過去の研修での講師等の所属先

小学校英語 H25 文科省、教員研修センター、北海道、高知県、琉球大学、つくば市教委

H26 文科省、大阪教育大学、島根大学、海田町教委(広島県)

海外英語 H25,H26 文科省、協力団体

キャリア教育 H26 文科省、東北大学、大阪府教委、お茶の水女子大学、清川メッキ工業、中央大学、関西大学、筑波大学、スクールアドバイスネットワーク、兵庫県教委、神戸市教委、(有)オーシャン21、福岡教育大学、

H27 文科省、東北大学、大阪府高槻市教委、青森県教育庁、清川メッキ工業、横浜市教委、オーシャン21、

追手門学院大学、大阪府教委、青森県教委、筑波大学、スクールアドバイスネットワーク、仙台市教委、

高知県教委、関西大学、福岡教育大学

※アンダーライン・・・首都圏に所在